

年末年始は休みで有給休暇はありません。急にスタッフが休みになると筆者が臨時で入ります。

(1カ月の必要経費の例)

①人件費

生活相談員 (管理者兼務)	23万円
介護職員 (鍼灸師)	20万円
機能訓練指導員 (柔道整復師)	20万円
運転員 (2人)	20万円

②家賃 20万円

③車両費 (駐車代、ガソリン代) 5万円

④電気ガス水道など 5万円

⑤通信費 2万円

⑥借入金返済 10万円

⑦その他 5万円

計 130万円

事業を設立するための指定の基準や介護保険制度など覚えることが山ほどあり、介護事業は初めての方には、かなりハードルが高いようです。

⑥運転員は別に雇う

筆者の運転員はシルバー人材センターから派遣された70歳前後の男性2人が担当しています。この世代は元気だが暇を持て余している方がたくさんいます。運転のみを依頼しているので勤務時間は1日3回あります。1) 午前8時~9時 2) 午後12時~1時30分 3) 午後4時~5時30分です。スタッフが出勤する30分前に運転を開始し、午前9時には10名の利用者をお連れします。12時を過ぎると午前の組をお送りし、午後の組10名をお迎えに行きます。午後1時30分までに午後の組をお連れするという流れです。運転員はそれ以外の時間は自宅に帰っています。利用者が満員になるとデイサービスのスタッフと運転スタッフを分けた方がトラブルを回避できます。運転はかなりの重労働で運転時間も拘



筆者のデイサービスでの筋力トレーニング風景

束されます。また、車両は満員になると2台必要になります。共に8人の乗りのワゴンがよく、お勧めは日産バネットセレナです。運転が楽ですし、後部ドアが両開きできます。中古で50万円ぐらい出せば程度のよいものを買うことができます。

⑦柔道整復師・鍼灸師2人と生活相談員1人で運営できる

人員基準では、生活相談員1人、介護職員1人、機能訓練指導員1人の最低3人いれば定員10人のデイサービスは運営できます。定員11人以上では看護師、もしくは准看護師1人を配置しなければなりません。都会では看護師の人材不足が深刻で、高い給料や求人広告を払うより、定員10人を早く満員にするほうが得策です。生活相談員の資格要件は、本来「社会福祉士」もしくは「社会福祉主事」ですが、都道府県によって解釈が大きく違います。県によっては、文系の大学を卒業してれば良いというところもあれば、介護福祉士でデイサービス1年以上の実務経験者は生活指導員になれるという県やケアマネジャーの資格があれば可(東京の場合)や、とくに資格がいないという県もあります。た